

自閉症・情緒障害 特別支援学級 保護者向け説明会

令和8年5月14日（木）、15日（金）
台東区教育委員会 学務課・指導課

目次

01 学級概要

02 入級基準

03 転学相談

04 学習及び指導内容

05 教室の見学



01

学級概要

学級概要について

- 自閉症・情緒障害特別支援学級（情緒固定）とは、全般的な知的発達の遅れはないが、自閉スペクトラム症や情緒障害（選択性かん黙等）により、通常の学級での指導ではその効果が十分に現れにくい児童・生徒を日常的に指導する学級です。
- 1学級8名以内の小集団のなかで、情緒の安定やコミュニケーション能力の育成を目指します。学年相応の教科学習を行いながら、個々の特性や状態に応じた集団適応や対人関係の安定を図り、社会参加に向けた資質を養うため自立活動の指導を実施します。



設置予定校及び設置時期について

(1) 小学校：令和8年4月 石浜小学校

(2) 中学校：令和9年4月 御徒町台東中学校 (開設当初は1学級を想定)

* 開設当初は1学級を想定しています。



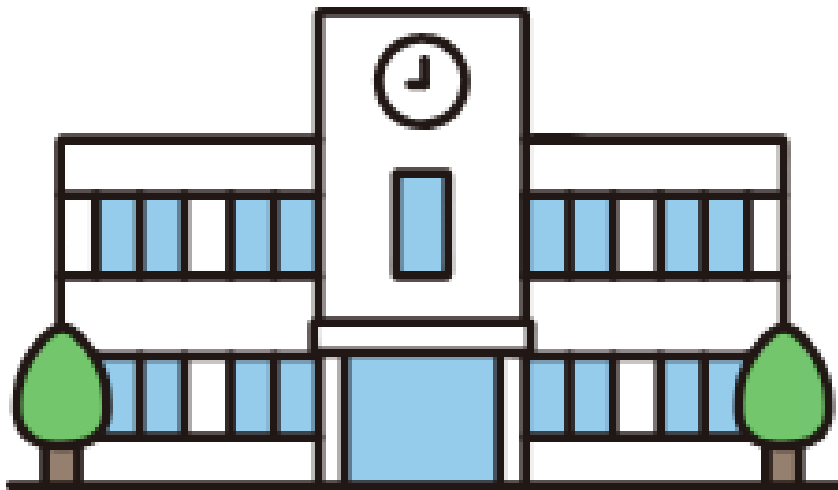
特別支援教室との違いについて

- 特別支援教室では、通常の学級に在籍し、週1～2回程度、発達障害等（診断の有無にかかわらず、疑いや傾向を含む）による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導を受けます。
- 自閉症・情緒障害特別支援学級では、特別支援学級（固定学級）に在籍し、日常的に1学級8名以内の小集団で指導を受けることができます。なお、情緒固定では特別支援学級（固定学級）に在籍することになるため、現在の在籍校から設置校への転学が必要です。



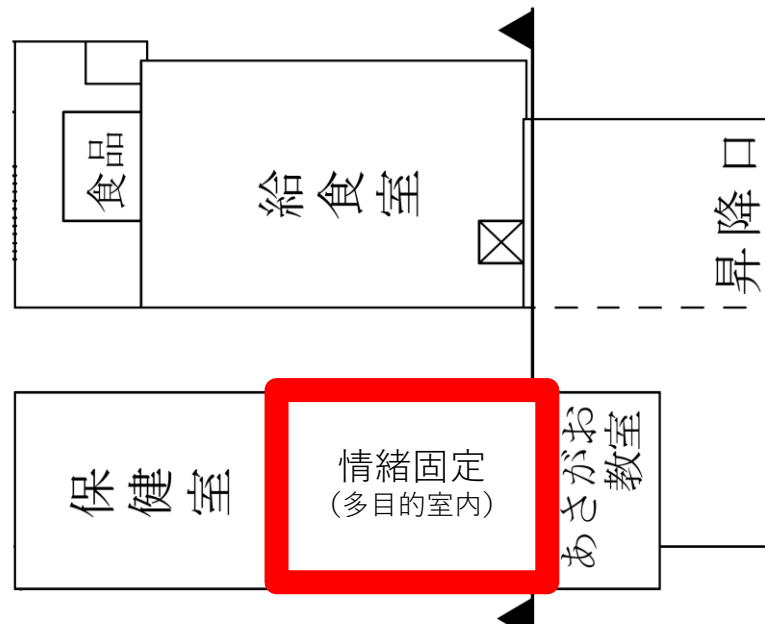
石浜小学校の教室環境について

- 石浜小学校では、既存の教室内に可動式間仕切りを設置し、特別支援学級の教室(2教室分)、クールダウンスペース及び職員室を整備しました。
- パーテーションやホワイトボード等の備品を購入し、自閉スペクトラム症等のある児童が見通しをもって円滑に活動できる環境を整えています。

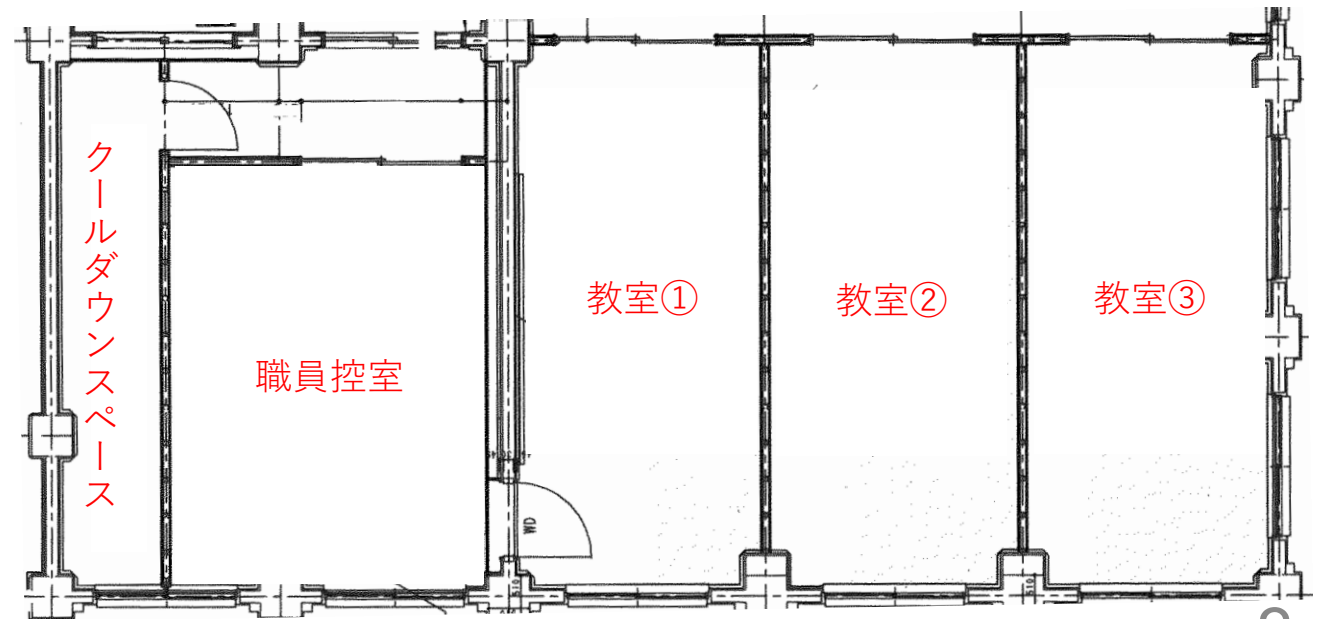


御徒町台東中学校の教室環境について（予定）

- 御徒町台東中学校は令和9年9月から大規模改修工事を予定しております。そのため、令和9年4月は現校舎内（既存の多目的室）にて学級を設置し、改修工事の開始に伴い、令和9年9月から10年12月まで仮校舎（旧柳北小学校・浅草橋5-1-35）で学級運営を行う予定です。状況に応じて、学級運営に必要な環境を整備していく予定です。



▲ 令和9年4月～ 現校舎（1階）のイメージ



▲ 令和9年9月～ 仮校舎（1階）のイメージ

02

入級基準

【重要】入級基準について

- 以下の（１）、（２）の両方に該当する児童・生徒

（１）知的発達の遅れがなく、①または②に該当

- ① 自閉症又はそれに類するもので、他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難である程度のものである。
- ② 主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので、社会生活への適応が困難である程度のものである。

（平成25年10月4日付25文科初第756号文部科学省通知に基づく）

- * 主たる障害が自閉スペクトラム症や情緒障害（選択性かん黙等）であること（医師の診断書が必要）

【重要】入級基準について

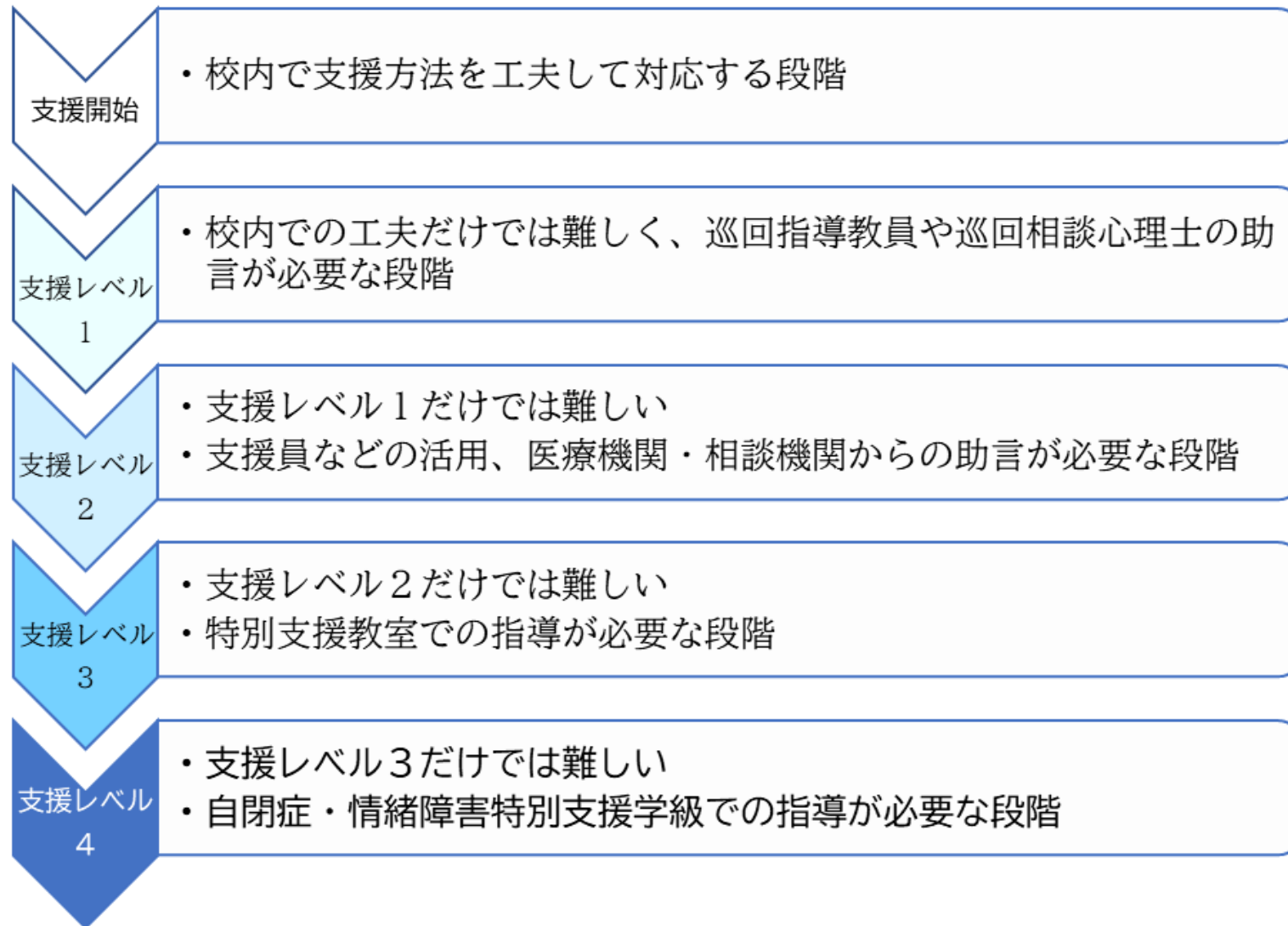
- 以下の（１）、（２）の両方に該当する児童・生徒

（２）①または②に該当

- ① 台東区立学校の特別支援教室で指導を受けているが、課題の改善が困難であるもの。
- ② 通常の学級や知的障害特別支援学級からの転学が適当であると、台東区教育委員会が判断したもの。



[参考] 校内支援から情緒固定までの支援イメージ



* 在籍校の校内委員会において支援方法を段階的に検討し、効果的な支援方法が見いだせていること

【重要】入級基準にかかる留意点について①～③

- ① 就学予定者（新小学校1年生）は、学校における学習上又は生活上の困難さ等を把握することができないため対象となりません。入学後、学校にご相談ください。
- ② 通学中の安全性等を考慮し、小学生は原則保護者等による送迎が必要です。
- ③ 主たる障害が限局性学習症（学習障害・LD）や注意欠如・多動症（ADHD）の場合は、特別支援教室で指導を行います。

【重要】入級基準にかかる留意点について④～⑤

- ④ 不登校の主たる要因が、自閉スペクトラム症や情緒障害（選択性かん黙等）による困難さの場合は対象となり得ます。ただし、全く登校実績がない等の理由により学校での学習・生活状況を把握できない場合は、入級適否の判断ができないことから、対象外となることもあります。
- ⑤ どの児童・生徒も安心・安全に学べる学級とするため、多動や他害行為がある場合は医療と連携（服薬、療育、カウンセリング、リハビリ等）していることを前提とします。また、状態によっては対象外になることもあります。



入級基準の主な確認方法について

入級基準		主な確認方法
(1)	知的発達の遅れがなく	・ W I S C 知能検査結果報告書
(1) ①	自閉症又はそれに類するもの	・ 医師の診断書
(1) ②	主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもの	
(1) ①	他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難である程度のも	・ 在籍校及び保護者からの提出書類 (様式1～6等)
(1) ②	社会生活への適応が困難である程度のも	
(2) ①	台東区立学校の特別支援教室で指導を受けているが、課題の改善が困難であるもの	・ 行動観察 ・ 保護者面談 ・ 専門家の意見聴取
(2) ②	通常の学級や知的障害特別支援学級からの転学が適当であると、台東区教育委員会が判断したもの	(医師・教育・心理) ほか

審議方法について



- 審議については、医師の診断書、WISC知能検査の結果報告書、在籍校及び保護者からの提出書類、行動観察、保護者面談等に基づき、教育学・医学・心理学等の観点から「転学相談委員会（自閉症・情緒障害特別支援学級）」において総合的に行います。
- 審議の結果、他の支援が適当とされる場合もありますのでご了承ください。

03

転学相談

転学相談の流れについて

- 別紙を使ってご説明いたします。

恐れ入りますが、別紙の転学相談の流れ（自閉症・情緒障害特別支援学級 開設のお知らせの裏面）をご覧ください。



W I S C 知能検査の結果報告書について

- 原則2年以内（申込する年度の4月1日を起点とする）のWISC-VまたはIVの結果報告書をご提出ください。必要に応じて学務課等で再受検をしてもらう場合があります。その際は学務課より在籍校に連絡をします。なお、未受検の場合は学務課にご相談ください。



医師の診断書について

- 児童・生徒名、診断名（主たる障害が自閉スペクトラム症や情緒障害（選択性かん黙等）であること）、作成年月日、病院名、診療科目名、主治医名、服薬がある場合は服薬内容について確認できれば様式は問いません。原則1年以内（申込する年度の4月1日を起点とする）の診断書をご提出ください。



【重要】転学相談の確認事項まとめ

- 自閉症・情緒障害特別支援学級は特別支援学級（固定学級）のため、在籍するためには現在の在籍校から設置校（石浜小学校、御徒町台東中学校）への転学が必要です。なお、転学時期は申込の翌年度4月1日です。原則、年度途中の転学はできません。
- 転学をご希望の場合は、* 5月1日（金）～6月30日（火）までに在籍校にご相談ください。事前相談や本申込にあたってはWISC知能検査の結果報告書及び医師の診断書が必要です。
 - * 中学校の就学相談も同じく6月30日（火）まで
 - * 小1・中1は、「事前相談」は9月4日（金）まで
- 事前相談や本申込をいただいても審議の結果、他の支援が適当とされる場合もありますのでご了承ください。

保護者向けご案内・Q & A について

自閉症・情緒障害特別支援学級

開設のお知らせ

令和8年4月に台東区立石浜小学校、
令和9年4月に台東区立御徒町台東中学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を開設します。



▲ 石浜小学校 (清川1-14-21)

▲ 御徒町台東中学校* (台東4-13-16)

* 御徒町台東中学校は令和9年9月から大規模改修工事を予定しております。
工事に伴い、令和9年9月(9年度2学期始業)から10年12月(10年度2学期終業)まで
仮校舎(旧柳北小学校・浅草橋5-1-35)に移転する予定です。あらかじめご了承ください。

学級概要

- 全般的な知的発達の遅れがなく、自閉スペクトラム症や情緒障害(選択性かん黙等)により、通常の学級での指導ではその効果が十分に現れにくい児童・生徒を日常的に指導する学級です。
- 小集団(1学級8名以内)の中で、基本的に通常の学級と同じ教育課程に基づき、学年相応の授業を行いながら、一部、障害特性に応じた自立活動(例:感情をコントロールする方法、他者との関わり方を学ぶ等)を実施します。

対象者

以下の①、②の両方に該当する児童・生徒

① 知的発達の遅れがなく、①または②に該当(文部科学省の通知に基づく)

- ① 自閉症又はそれに類するもので、他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難である程度のもので、
 - ② 主として心理的・社会的要因による選択性かん黙等があるもので、社会生活への適応が困難である程度のもので、
- * 主たる障害が自閉スペクトラム症や情緒障害(選択性かん黙等)であること(医師の診断書が必要)

② ①または②に該当

- ① 台東区立学校の特別支援教室で指導を受けているが、課題の改善が困難であるもの。
 - ② 通常の学級や知的障害特別支援学級からの転学が適当であると、台東区教育委員会が判断したもので、
- * 小学校就学予定者(新小学校1年生)は、学校における学習上又は生活上の困難等を把握することができないため対象となりません。入学後、学校にご相談ください。
- * 通学中の安全性等を考慮し、小学生は原則保護者等による送迎が必要です。

詳細は二次元コードからご確認ください ▶▶

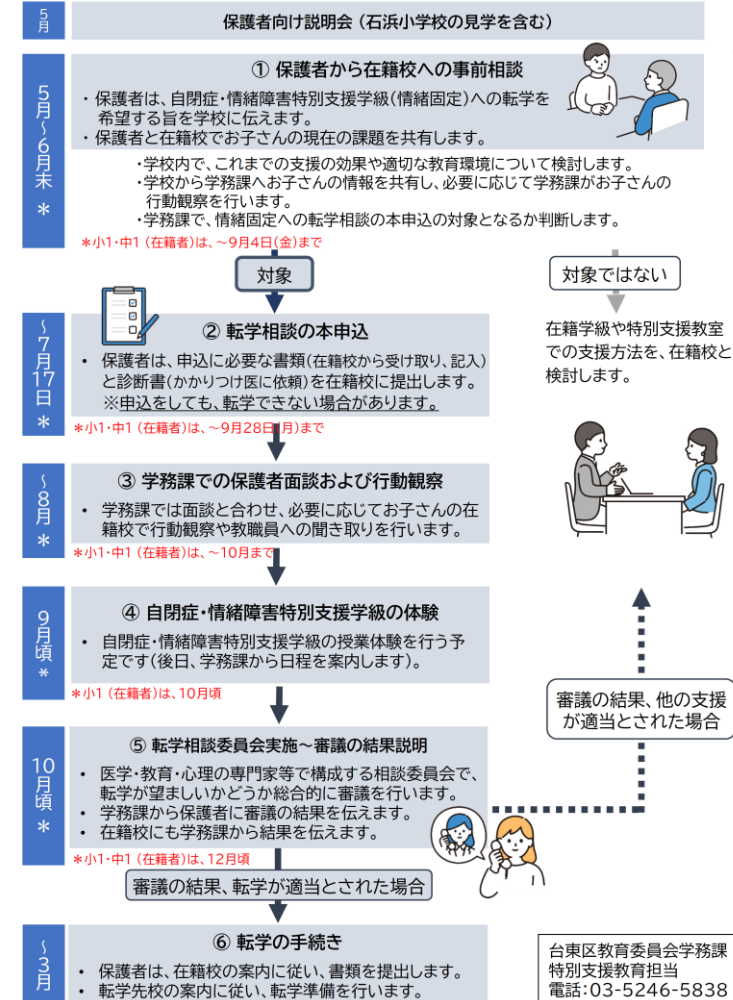


【お問い合わせ】台東区教育委員会 学務課特別支援教育担当 ☎: 03-5246-5838

自閉症・情緒障害特別支援学級 転学相談の流れ

令和8年度版

・自閉症・情緒障害特別支援学級にかかる中学校の就学相談も、以下の流れでご相談・申込ください。
・小1・中1(在籍者)は、入学後に段階的に支援を検討する必要があるため、各編め切りが異なります(赤字の*をご参照ください)。



台東区教育委員会学務課
特別支援教育担当
電話:03-5246-5838

自閉症・情緒障害特別支援学級にかかるQ & A

令和8年4月 台東区教育委員会

よくある質問の一覧

学級概要について

- 1 自閉症・情緒障害特別支援学級(以下「情緒固定」という。)はどういう学級ですか?
- 2 特別支援教室との違いはありますか?
- 3 いつ、どこに設置されますか?定員は何名ですか?
- 4 石浜小学校の教室環境は?
- 5 御徒町台東中学校の教室環境は?

入級基準について

- 6 どのような児童・生徒が対象になりますか?
- 7 「知的発達の遅れがなく」とは具体的な基準はありますか?
- 8 限局性学習症(学習障害・LD)や注意欠如・多動症(ADHD)の子供は対象になりますか?
- 9 新小1(就学予定者)や新中1は対象になりますか?
- 10 多動や他害行為がある場合は対象になりますか?
- 11 不登校の場合は対象になりますか?

転学相談について

- 12 入級を希望する場合の流れは?
- 13 どのように審議を行いますか?
- 14 医師の診断書の様式はありますか?有効期間はありますか?
- 15 知能検査の様式はありますか?有効期間はありますか?
- 16 入級時期はいつですか?年度途中の入級はできますか?
- 17 入級できなかった場合はどうなりますか?
- 18 入級後に通常の学級に戻ること(転学)はできますか?
- 19 退級(通常の学級への転学)後に特別支援教室を利用できますか?

学習及び指導内容について

- 20 どのような学習を行いますか?特別な学習がありますか?
- 21 自立活動とは?
- 22 交流及び共同学習はどのように行いますか?
- 23 異なる学年が在籍することで授業内容はどのように進みますか?
- 24 行事や校外学習などはありますか?
- 25 クラブ活動に参加することはできますか?
- 26 評価はどのように行われますか?
- 27 卒業後の進路はどのようになりますか?
- 28 教職員は何人配置されますか?

通学について

- 29 現在の在籍校から通うことはできますか?
- 30 登下校時の送迎は必要ですか?
- 31 一人で通学できるようになった場合も送迎は必要ですか?
- 32 通学にかかる交通費の補助はありますか?

その他

- 33 こどもクラブを希望する場合に優先されることはありますか?
- 34 保護者向けの説明会はありますか?

04

学習及び指導内容

学習及び指導内容について

- 基本的に通常の学級と同様の教育課程のため、通常の学級と同じ教科書を使って学年相応の授業を行います。一部、障害特性に応じた「自立活動」に替えて実施します。また、教科によっては、通常の学級の児童と一緒に「交流及び共同学習」として学習することを想定しています。
- 「自立活動」とは、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための教育活動のことです。例えば体の動かし方や話し方、友達と仲良くする方法、自分の気持ちを落ち着かせる方法などを学びます。

学習及び指導内容等にかかる Q & A ①

Q 異なる学年が在籍することで授業内容はどのように進みますか？

A 時間割を調整し、通常の学級の授業に参加することや、授業の流れを工夫したり、複数の教員で指導したりすることで、個々に応じた指導を実施します。

Q 「交流及び共同学習」はどのように行いますか？

A 各教科や自立活動の指導で獲得した力を通常の学級との「交流及び共同学習」の中で発揮できるように、児童の障害の状況、興味・関心、発達の段階、本人の集団適応の状態を十分に考慮し、安全に活動できる内容を設定します。

学習及び指導内容等にかかる Q & A ②

Q 行事や校外学習などがありますか？

A 行事や校外学習は、通常の学級の児童と一緒に「交流及び共同学習」として行うことを想定しています。児童の障害の状況等を考慮し、参加方法を検討します。

Q クラブ活動や委員会活動には、どのように参加しますか？

A 参加の内容は個々の状況に応じて取り組むこととなります。

Q 評価はどのように行われますか？

A 原則として通常の学級と同様に評価を行う予定です。



学習及び指導内容等にかかる Q & A ③

Q 卒業後の進路はどのようになりますか？

A 一人ひとりの障害の状態や特性を踏まえ、進学先の希望に応じて、中学校の就学相談や高校の進路指導を行うことを想定しています。

Q 教職員は何人配置されますか？

A 1学級（8名以内）の場合、東京都から教員2名が配置されます。また、必要に応じて、講師や特別支援教育支援員の配置も検討します。

～ おわりに ～

本日は説明会にお越しいただき、
ありがとうございました。

ご不明な点等ありましたら、
学務課特別支援教育担当（情緒固定担当）
（電話：5246-5838）までご連絡ください。

